

会 議 録

平成21年4月13日調製

審議会等名	平成20年度 第3回 三条市公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成21年3月19日(木) 午後7時～8時37分		
開催場所	中央公民館 大集会室	傍聴者	2 人
		報道機関	な し
出席者氏名	運営審議会委員 (11人) 小林斉子委員長(議長) 鈴木達夫副委員長 丸山宗夫委員 丸山正夫委員 高井 茂委員 山井秀榮委員 佐野文雄委員 金子敏行委員 野崎信雄委員 米山文子委員 川沼豊子委員		
	公民館職員 (15人) 宗村中央公民館長 坂井嵐南公民館長 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 大坂大崎公民館長 石田大島公民館長 高波栄公民館長 土田下田公民館長 長橋館長補佐(中央) 麦倉副参事(中央) 川瀬囑託員(井栗) 田中囑託員(本成寺) 小林囑託員(大崎) 渡辺囑託員(大島) 木村館長補佐(栄)		
議 題	(1) 報告事項		
	・ 平成20年度各種講座等の実施状況について(未報告分)		
	(2) 協議事項		
	・ 平成21年度事業計画(案)について		
	(3) その他		
	イ 公民館施設の使用申込の受付期間拡大について		
ロ (仮称)第二中学校区公民館の名称について			
会議内容	別紙のとおり		

宗村中央公民館長	<p>本日は3月の気ぜわしい中、ご出席いただきありがとうございます。今回は、一般の方が傍聴できやすいように、夜の時間帯に開催させていただきました。実際に市民の方から二人傍聴していただくことになり、ありがとうございます。</p> <p>それではこれからは、規則に基づきまして、小林委員長さんから議長となり会議を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
小林委員長	<p>これより、平成20年度第3回三条市公民館運営審議会を開催します。</p> <p>本日の審議会は、欠席4名、出席11名でありますので、委員の過半数以上の出席ですので、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、「議題（1）報告事項 平成20年度各種講座等の実施状況について」でございますが、本件につきましては事前に資料をご確認いただいているところであり、各公民館からの説明は省略させていただき、質問だけとさせていただきます。</p> <p>事務局から何か補足説明がありますか。</p>
長橋中央公民館館長補佐	<p>—— 資料冊子に基づき、平成20年度公民館事業実施状況一覧表、アンケートについて説明 ——</p>
小林委員長	<p>それでは、何か質問、意見がありましたらお受けいたします。</p>
丸山（正）委員	<p>私がお願いして一覧表にまとめていただいた感想を言わせていただきます。</p> <p>この一覧を見て、充足率70%以下の講座は、何か問題があるのではないかと。例えば、成人大学が50%、低い理由は後ほどお聞きします。反対に100%以上の例えば、女性のためのステップアップ講座、嵐南のふるさと講座などは要望があり、今後同様の講座を実施してもいいのではないかと。満足度、達成度の低い2、1も何か問題があるのではないかと、これら一覧表をチェックして本文に目を通します。しかし、一覧表に本文の頁が記載されていないため、本文を探すのに苦労しました。見出しは、本文につながらないといけなないので、ぜひ本文に頁を入れていただきたい。</p>
小林委員長	<p>充足率の点がでました。丸山委員は、70%が妥当と思われるという意見です。公民館は充足率についてどう考えていられるのでしょうか。</p>
宗村中央公民館長	<p>私どもとしては、何%が妥当というより、定員を満たす講座にしたいと思っています。丸山委員からご意見をいただいて、こういった一覧表の形になり、私どももこれを見てすっきりしています。数字が低いのは、結果として仕方がないが、次に生かしたいと思います。</p>
小林委員長	<p>頁については、できないことではないと思いますので、検討していただきたい。</p>
丸山（正）委員	<p>成人講座の充足率が低い。内容等いろんな点で検討の必要があるのではないのでしょうか。それから、ほっとお茶の間のアンケートがありました。先回も質問させていただきましたが、利用者の向上でPRの検討をしていかれるということで、利用率も上がってきていて、段々浸透してきたのではないかと思います。周知方法で以前と変わった点を伺いたい。</p>
宗村中央公民館長	<p>ほっとお茶の間の資料は、21年度事業の説明の際に使用させていただくつもりで提出させていただきました。というのは、先回の会議で、存否も含めて検討しなさい、というお話でした。私どもとしては、お手元にお配りしたように利用</p>

	<p>者の方からは、ぜひやってほしいという声があり、利用者が少ない中でこれからどうしようかと考えた中で、他の事業と合わせて取り組みさせていただくほうがいいかなと思っています。そんな中で、雪の町映画のつどいは、冬場の高齢者を対象にした事業として今年度までやっておりました。その方々から、通年実施してもらいたいという意見があり、その中で、映画が終わった後で、ほっとお茶の間に年配の方々が話し合ったり、くつろいだりする場があってもいいのかなという形で21年度は取り組ませていただきたい。その1年の実績を見た上で検討をさせていただきたいと思います。</p> <p>PRについては、広報さんじょうでは、字数の制限があつてなかなか難しいので、いろんな事業の中でPRしていきたいと思っています。</p>
小林委員長	<p>21年度のほっとお茶の間の取り組み方法まで言及していただきました。他にございますか。</p>
丸山（正）委員	<p>7－9頁 大島公民館の「生活お役立ち講座」の「米粉で作るパン作り」ですが、ぜひ推進していただきたい。県では、輸入小麦の10%を国産にしようと、地域振興局の大目標なので、食糧自給率も踏まえてご考慮いただきたい。</p>
佐野委員	<p>充足率に関連して、私は50%にならないものに関心を持って見ました。中央公民館の市民総合大学、嵐南公民館の浴衣着付講習会など。充足率は低いです、希望者がいて、充分満足している講座は続けていただきたい。充足率だけで判断せず、参加者を増やす工夫をして取り組んでいただきたい。</p>
小林委員長	<p>先ほどの丸山委員は充足率70%というご意見と、充足率は低いが受講者が充分満足していればいいのではないかとのご意見だったと思います。大変難しい問題で、来た人が満足すれば充足率を満たさなくても良いという考え方もできるし、充足率は大事だということも公民館が一大命題にして考えなければならない部分だと思います。そういう2つの意見が出たので平成21年度に向けて各公民館長は取り組んでいただきたい。</p>
宗村中央公民館長	<p>充足率が低くても満足度が高いのは、講座としては良い講座だと思います。あとは、来る条件的なもの。例えば、先ほどの成人講座の充足率が低いというご意見の中で、市民総合講座の山野草入門講座が低かった。どうしてか考えたとき、申込み期間が短かった。あるいはパンフレットの中の参加料6,000円が高いと思われた方がいる。6,000円の根拠は、鉢からすべての材料費を含んでいる、ときちんと周知をすれば決して高くない。あるいは若い女性をターゲットにしたが、開催時間帯が若い女性向きでなかった、などという反省点です。前に審議会でも意見があったと思いますが、ターゲットをどうするかを考える、そうするともう少し来ていただけるのではないかと。満足度の高いものについては、次の年の改善点としたい。</p>
小林委員長	<p>充足率に満たなかった原因をきちんと搜索してられる。次の事業展開に大変重要なことです。地区の公民館長もその点を踏まえて、新しい事業展開をしていただきたい。</p>
山井委員	<p>1－13頁 成人大学講座の「新潟大学公開講座」は、充足率50%ですが、団塊世代の退職者が増えている中で、こういう講座は大事。仲間づくりとしても</p>

小林委員長	<p>いいと思います。</p> <p>他にございませんか。ないようですので、本件については了承といたします。次に協議事項「平成21年度事業計画（案）について」説明をお願いします。なお、説明については、簡単・明瞭をお願いします。</p> <p>また、ご質問、ご意見等につきましては、公民館の説明がすべて終わりましたらお願いします。</p> <p>それでは、中央公民館から説明をお願いします。</p>
長橋中央公民館館長補佐	<p>—— 資料冊子に基づき「平成21年度事業計画（案）」に基づき、資料全体について総括的に説明 ——</p> <p>—— 中央公民館分、資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （きっとたのしい！『みんなで農業』体験講座、オカリナ教室、公民館映画のつどいについて説明）</p>
坂井嵐南公民館長	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （夏休みこども体験学習、ふるさと講座、優しいフラダンス教室、いきいきウォーキング教室について説明）</p>
川瀬囑託員 （井栗公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （チビッコ広場、人生塾、伊久礼、教養・文化講座の骨盤エクササイズ&ストレッチ教室について説明）</p>
田中囑託員 （本成寺公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （ピノキオクラブ、親子広場、せいかつ塾、携帯使い方教室、ラジオ体操、教養・文化講座の版画入門教室、昼のコーラスについて説明）</p>
小林囑託員 （大崎公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （大崎公民館分、美術館めぐり、ゆかた着付けレッスン、布ぞうりを編む、はじめての筆ペン講座、認知症サポーター養成講座、いきいきセミナーについて説明） （保内分館分、いきいき健康づくり講座、ミュージックサロン I N保内について説明）</p>
渡辺囑託員 （大島公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （成人講座、コミュニティの地域で考える講座について説明）</p>
木村館長補佐 （栄公民館）	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （ふるさと歴史探訪、浴衣着付講習会について説明）</p>
土田下田公民館長	<p>—— 資料冊子に基づき、主に次の項目、事業について説明 —— （各事業の事業数について説明）</p>
小林委員長	<p>以上で、すべての公民館の説明が終了しましたが、何か質問、意見がありましたらお受けします。</p>
米山委員	<p>家庭教育事業では、中央公民館で一部公民館独自の事業が見られるが、その他各地区館では、子育て支援課や保育所と連携となっています。具体的に子育て支援課とどのような連携を図るのでしょうか。</p>
麦倉副参事	<p>子育て支援課、生涯学習課と協議をした中で、三条市として家庭教育支援をどう進めていくのか統一的な考え方を子育て支援課を中心に検討し、それに基づ</p>

<p>米山委員</p>	<p>き、ライフステージに応じた基本的な知識、考え方の支援を子育て支援課が実施し、公民館は、シリーズ性のある講座やより深く学びたい方を対象とした講座、子育て支援センターはふれあいを重視した事業を実施します。それぞれ別々に同じものをするのではなく、協力し合った中で役割分担して実施します。また、中央公民館独自で事業を実施するだけではなく、各公民館が協力し合った中で実施するということで中央公民館に掲載させていただきました。</p> <p>子育て支援だけでなく、高齢者の認知症などもそうだと思いますが、横の関係と言われるが、なかなか具体的に見えてこない。子育て支援課、生涯学習課と課を作るのはいいが、全体的に具体的な協力体制が知りたい。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>少し整理をさせてください。子育て支援、認知症など各課・機関との連携と記載されていますが、計画・実施の段階なので当然連携を組みながら細かい調整をするのでしょうか、どういう連携を組むのかこの中にまだ出てこないのは今の段階では当然のこと。ただし、先ほどの質問に対する麦倉副参事の答えですが、妊娠期から義務教育が終わるまでを子育て支援課がやるということが三条市の基本方針。子育て支援課と公民館が一体化の中で事業展開をしていくが、どこの機関が整理・調整をして公民館の事業になったのかということが見えないために今のような質問がでるのではないのでしょうか。どこがしてもいいのですが、コーディネートするところが、たとえば生涯学習の社会教育がきちんと調整する機関になっていて、それが下りてくるのなら見えやすいと言えるけれど、今の答えだとその部分がなかなか見えてこない。子育て支援課ができ、その事業を公民館がやることも結構なことですが、その辺の調整部分が見えにくいというのが問題でないかという疑問点だったと思います。</p>
<p>川沼委員</p>	<p>いろんな課と連携を組んで、農業問題にも取り組まれるということで、大変画期的なことをやると思うのですが、その辺の調整をうまくやらないと大変な部分がでてくると思いますので、調整は念には念を入れてやっていただきたいというご意見だと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>補足ですが、新しい課ができ事業をしていただくのはいいが、今度は、この課になったからできないとか、あの課です、となると住民がとまどってわからないということをよく聞きます。その辺をどのように考えているのでしょうか。</p>
<p>小林委員長</p>	<p>先ほどの調整の部分のことだと思いますので、川沼委員のご意見も踏まえていただいて、各課との連携・調整をやっていただきたい。</p> <p>他にないでしょうか。</p> <p>—— しばらく声なし ——</p>
<p>小林委員長</p>	<p>しばらくにしてないようですので、承認いたします。</p> <p>次に「イ 公民館施設の使用申込の受付期間拡大について」説明を願います。</p>
<p>長橋中央公民館 館長補佐</p>	<p>—— 資料No.3に基づき、主に中央公民館を例にして説明 ——</p>
<p>小林委員長 川沼委員</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。</p> <p>申し込みの希望が重なった場合、抽選になる前に、中央公民館に申し込みをしてだめでも、他の公民館でできる所とか公民館同士で話をしてやることもできる</p>

宗村中央公民館長	<p>のですか。公民館同士の連携としてできないのですか。</p> <p>連携というよりも、使いたい方がどこでどういう形で使いたいかとういことだと思いますが。</p>
川沼委員	<p>助言はしてもらえるかということ。中央公民館はいっぱいでも、嵐南公民館が空いてる、ということではできますかということ。</p>
宗村中央公民館長	<p>空いてるかどうかを聞くことは可能ですが、それ以外は、やはりご本人がどこを使いたいかで申し込んでいただくしかないと思います。</p>
小林委員長	<p>それは、公民館同士の連携でなく、借りる方が責任をもって自分が借りたい所に連絡をするということが原理原則ではないでしょうか。</p>
高井委員	<p>中央公民館の展示場は使いやすいが、土日は必ず抽選になり、使えないことがあります。絶対に使えないとあきらめていることが実情です。入れない人達はどこに行ったらよいのか。今まで独占して使ってきた人達も順々にすれば、皆が使えることになります。公平に使えるにはどうしたらよいか。</p>
小林委員長	<p>受付期間の拡大についての説明でした。今、抽選に当たる、当たらないのお話まで出ましたが、お答できますか。</p>
宗村中央公民館長	<p>確かに、中央公民館は利用者が多いですが、二中学区の公民館ができますと、そのところは、展示としてはかなり充実しています。そちらの方をご利用いただければある程度緩和できると思います。</p>
高井委員	<p>どこにできるのですか。</p>
宗村中央公民館長	<p>三条地域振興局の隣の所、旧東校跡に二中学区の公民館ができます。そこは、そもそも展示ができることを前提とした、素晴らしい建物になる予定です。</p>
高井委員	<p>いつ頃できるのですか。</p>
宗村中央公民館長	<p>後で説明しようと思っていましたが、平成21年度に工事着手して、平成22年度に供用開始になります。</p>
小林委員長	<p>他にありませんか。</p>
宗村中央公民館長	<p>他にないようですので、次に「ロ（仮称）第二中学区公民館の名称について」説明を願います。</p> <p>二中学区の公民館につきましては、三条市の中学校区の中で唯一未整備の場所でございます。平成21年度に建設が始まります。本体工事請負費3億4千万円、全体で3億5,990万円の事業です。3月議会で、委員会審議が終わり、23日の本会議の採決を待つばかりで、そこで可決されれば平成21年度に工事着手ということです。</p> <p>そこで名称につきまして、今までここで、（仮称）第二中学区公民館として説明してまいりましたが、今度実際に使っていただくためには、条例を制定していかなければなりません。そのためには、公民館の名称を正式に決めなければなりません。そうしたとき、どういう風な名称がよいか、ここは決定機関ではありませんが、皆さんのご意見をお聞きしたい。なお、ここの公民館は地区館の位置づけですので、全市的な施設であれば公募ということもありますが、地区館なので公募はしない予定です。</p>
小林委員長	<p>名称の決定機関ではありませんが、ということだそうですが、考えがあればど</p>

川沼委員	うぞ。
丸山（正）委員	東校の跡なので「東公民館」はいかがでしょうか。
高井委員	公民館は地名が多いので、地名でいったほうがいい。東三条・興野・井栗・新光もあり、東地区なので「東」がついた方がいいです。
宗村中央公民館長	地名はどこに行っても同じ、特異性がない。特別に名前をつけて、全国的、世界的に名前が通るよう、自分達が文化を通して向上していくようなのがいい。諸橋先生は世界一人。せっかくいらっしゃる諸橋先生をもっと敬えるような名前をつけていただきたい。
高井委員	具体的にはどういうのがいいのでしょうか。
小林委員長	諸橋先生の号を取り、「止軒文化館」。三条市は止軒のまちということで。決定機関ではありませんので、こういう意見が出たということでもありますのでよろしくお願いします。
野崎委員	公民館ですので、いろんな人が使うのだから、親しみやすい簡単な名前をお願いします。
小林委員長	それでは、折角の機会でもあり、今日は2年間の任期で最後の公民館運営審議会です。公民館に対して意見や思いを伝える場所です。今日話をしていない方を中心に、お考えご意見があったら伺います。
鈴木副委員長	下田公民館の使用料は、8月から徴収します。減免措置がありましたら、内容について伺いたい。
宗村中央公民館長	減免は、いくつかあります。例えば、公の機関が共催等をする場合は減免になります。また、井栗公民館などの地区館は、地区住民が利用する場合に限って、使用料は従来どおりという取扱いになっています。従来どおりとは、これまで地区住民が使う場合はとらない。これと同じように下田公民館でも取り扱いをする。これまで下田公民館を下田の住民が使うとお金をとらなかった。したがって、下田の住民が下田公民館を使う場合は、減免になるということです。
丸山（宗）委員	公民館を利用している人達、特にホールの利用が大変。準備から後片付けまで、公民館職員ができる限り協力してくれる。新しい公民館ができると使用しやすくなります。皆で大事に育てていきたい。
金子委員	公民館の職員にエールとして言いたい。財政・人的に厳しい中、活動する知恵を出し、有効利用ができるよう、利用者が満足できるよう頑張ってもらいたい。
野崎委員	公民館をよく利用するが、職員から協力してもらって、感謝しています。二中公民館ができることでもあり、温かい心で接していただきたい。
川沼委員	余談ですが、井栗公民館の説明にもありましたが、高齢者講座の名称は親しみやすく入りやすいことを考えていただきたい。
小林委員長	2年間学ばせていただき、ありがとうございました。公民館の職員は、本当に一生懸命やっているが、地域の人達に、一緒にやろう、自分達で運営をやろう、と言ってもなかなかできないので、今後指導していただければいいと思います。
	本日の公民館運営審議会の記録につきましては、事務局が作成したものを私と中央公民館長が確認し、会議録として調整のうえ、教育委員会と市の情報公開コーナーに設置するとともに、ホームページへ掲載させていただきますので、ご了承

鈴木副委員長	<p>承をお願いします。</p> <p>最後に、鈴木副委員長から閉会のあいさつをお願いします。</p> <p>夜分お疲れのところ、また、時節柄お忙しいところご出席いただきありがとうございますございました。</p> <p>今ほど、平成20年度各種講座の実施状況、平成21年度事業計画（案）について審議され、ご了承いただきました。2年間審議いただいた長期講座の見直しが21年度の4月から始まります。楽しい公民館事業が実施できるよう、2年間に渡りご審議いただき、審議委員の方、ありがとうございました。</p>
小林委員長	<p>最後に、三条市公民館の発展を祈念いたしまして、あいさついたします。</p> <p>各公民館長、職員の方ありがとうございました。益々のご活躍を祈念いたします。</p>